

来年4月以降に入園を希望する児童を募集します

お問い合わせ 市役所社会福祉課(保育係) ☎63-5113/各支所・行政サービスセンター

● 公立

地域	保育園名	所在地	電話	定員	乳児保育受入年齢
両津	両尾保育園	両尾1865-1	27-7934	45	乳児保育なし
	河崎保育園	下久知2218	27-7804	45	
	椎崎保育園	原黒169	27-5523	45	
	湊保育園	両津湊212	27-2407	90	生後6か月を過ぎた翌月から
	夷保育園	両津夷347	27-3403	70	乳児保育なし
	吉井保育園	上横山723-3	27-6446	45	生後6か月を過ぎた翌月から
梅津保育園	梅津2341-1	27-2824	90		
相川	稲鯨保育園	橘30-2	76-2710	45	
	たかち保育園	高千1011-1	78-2152	30	
	相川保育園	相川南沢町158	74-2244	90	
佐和田	河原田保育園	中原479-1	52-2247	90	
	双葉保育園	東大通8	57-2818	120	
	八幡保育園	八幡1533-2	52-2680	60	
金井	沢根保育園	沢根五十里1402-1	52-6613	60	
	金井保育園	千種230	63-2227	110	
	中興保育園	中興乙694	63-2905	45	
新穂	金井新保保育園	金井新保乙1107-1	63-3029	60	
	新穂トキっ子保育園	新穂瓜生屋359-1	22-2148	150	
畑野	畑野保育園	畑野甲518-1	66-2082	95	
	川西保育園	宮川1060-1	66-2463	60	
	多田保育園	多田979-2	67-2272	20	
真野	真野第1保育園	吉岡912-1	55-2133	150	
	真野第2保育園*	西三川1070-1	58-2235	20	
小木	小木保育園	小木町1522	86-2153	60	
羽茂	羽茂保育園	羽茂本郷1630	88-2355	90	
赤泊	赤泊保育園	赤泊282-3	87-2379	90	

*真野第2保育園は公設民営の保育園です。

● 私立

地域	保育園名	所在地	電話	定員	開所・閉所時間	乳児保育受入年齢
相川	姫津保育園	姫津259	75-2120	45	7:30~18:00 (土曜日は11:30まで)	生後3か月を過ぎた翌月から
金井	平泉保育園	泉甲507-4	63-2024	90	7:15~19:15 (土曜日は18:00まで)	産休明けから
	吉井隣保館	吉井本郷480	63-6898	60	7:30~18:00 (土曜日は原則正午まで)	生後8か月を過ぎた翌月から

● へき地

地域	保育園名	所在地	電話	定員	乳児保育受入年齢
両津	水津保育園	水津126-2	29-2153	30	乳児保育なし
	浦川保育園	浦川265	25-2494	30	
	海府保育園	鷺崎926	26-2003	35	
赤泊	川茂保育園	下川茂137-1	87-2412	30	生後6か月を過ぎた翌月から

※定員の都合により、新年度の入園をお受けできない園もありますので、市役所社会福祉課(保育係)または各保育園にお問い合わせください。

募集する児童

保護者が働いているなどの理由で、家庭内において、十分保育することができない子ども。



保育時間

○通常保育

平日 午前8時~午後4時
土曜日 午前8時~正午

○延長保育

平日 午前7時30分~午前8時
/午後4時~午後7時
土曜日 午前7時30分~午前8時
※真野第2保育園は
午前7時30分~午前8時
/正午~午後7時

特別保育

○障害児保育

心身に障がいを持つ児童を保育します。

○乳児保育

1歳未満の児童を保育します。

保育料

保育料は、保護者等の課税状況に応じて算定します。

保育料の軽減

子育て支援の一環として、同一世帯の児童が2人以上入園する場合、保育料を軽減します。(3人目からは無料です。)

募集期間

11月1日(月)~11月30日(火)
年度途中で保育園への入園を予定している場合も、この期間に申し込みすることができます。

申込方法

■申込用紙

市内各保育園と市役所社会福祉課および支所市民課、または行政サービスセンター市民生活係に用意してあります(私立保育園の入園を申し込む場合も同様)。

■申込書の提出先

継続入園→入園中の保育園まで
新規入園→市役所または希望の保育園まで

入園決定通知時期と通知方法

■通知時期

保育園入園承諾書
平成23年2月上旬予定
保育料(暫定)決定通知
平成23年4月中旬予定

■通知方法

平成22年度に兄弟児が保育園に通っている場合は保育園経由で、そうでない場合は郵送で通知します。

広域入園について

里帰り出産等により、市外の保育園に入園を希望する場合は、市町村間等での協議が必要となりますので、あらかじめ申し出てください。

